

会 議 録

会 議 の 名 称		令和2年度（2020年度）第2回豊中市立図書館協議会		
開 催 日 時		令和2年（2020年）11月12日（木）18時～20時		
開 催 場 所		豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事 務 局		読書振興課 岡町図書館	傍 聴 者 数	0人
公開しなかった理由				
出席者	委 員 (敬称略)	尾崎 理人 天瀬 恵子 岸本 岳文 瀬戸口 誠 山本 晃輔 藤井 新二		
	事 務 局	小野教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 虎杖野畑図書館長 川上千里図書館長 西口庄内図書館長 永島岡町図書館副館長 伯井岡町図書館主査 大平岡町図書館主査 芦田岡町図書館主事		
	そ の 他	欠席：松田委員、山本（恵）委員、吉岡委員		
議 題		1. 豊中市立図書館における高齢者サービスについて 2. (仮称)中央図書館基本構想の策定状況について 3. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

令和2年度（2020年度）第2回図書館協議会 記録

日時：令和2年（2020年）11月12日（木）18時～20時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

出席者：尾崎 天瀬 岸本（委員長） 瀬戸口 山本（晃） 藤井

事務局：小野 須藤 虎杖 川上 西口 永島 伯井 大平 芦田

資料確認

●委員長

前回ご出席の委員の皆様事前に送付している令和2年度第1回豊中市立図書館協議会の議事録について、特に委員からのご意見がなかったので、概要として、発言者については個人名を掲載せず「委員」とのみ表記し公開することを了承いただきたい。

事務局より「豊中市立図書館における高齢者サービス」について説明をお願いします。

●事務局

豊中市のデジタル技術の導入に関わる考え方として資料1「とよなかデジタル・ガバメント戦略」を、高齢者を含む様々な年代がデジタル機器にどう向きあい、情報を得ているのかについて、資料2「令和2年度版 情報通信白書（抜粋）」を紹介させていただく。

「とよなかデジタル・ガバメント戦略」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル技術の有用性が再認識されたこともあり、デジタルによる新たな価値創造と変革など、自治体として進める方向を示したもの。基本的な方向性として「デジタル・ガバメント」の実現をあげ、誰もが取り残されることなくデジタルの便益を享受できる社会をめざし、「暮らし・サービス」「学び・教育」「仕事・働き方」の3つのテーマに分けた取組みを示している。図書館の非来館型サービス、アウトリーチ、デジタルデバイドの解消などにもつながる内容となっている。

例えば「暮らし・サービス」では、情報リテラシーの向上やまちづくりでのデジタルの活用をあげ、具体的取組みとして、豊中市関連のデータベース（アーカイブスや新聞記事索引）や公衆無線LANの整備などが掲載されている。市全体としての方向性を意識して図書館サービスを考えていくために情報提供させていただいた。

令和2年度の情報通信白書の一部抜粋（資料2）では、年齢ごとのインターネット、SNSの利用率が示され、70歳代から80歳代のインターネット利用、SNSの利用の急増が見て取れる。スマートフォンの普及により、高齢者のインターネット利用も変化していることも考慮して、高齢者サービスを検討していく必要があるのではないかと考えている。

資料3は、これまでのご議論をもとに、図書館の高齢者サービスについて「図書館が担う役割」「図書館の役割をより効果的にはたすために必要な条件」「図書館で高齢者サービスを進める上でのポイント」の3点に分け、箇条書きでまとめたもの。

図書館の役割として第一に「情報アクセスの保障」をあげ、「①誰もが、いつでも、どこでも、資料・情報を得ることができる」「②インターネットやパソコンを使わない・使えない人を取りこぼさない」「③書籍や録音情報も活用する」の3項目をあげている。内容とし

ては、身近な場所での貸出・返却、高齢者施設に入居している人に本を届ける方法、新型コロナウイルス感染拡大により必要性が増しているインターネット情報へのアクセスの必要性、従来の図書館資料の活用などを記載している。そのほか「高齢者の課題解決を支援する」「場としての役割」を図書館の役割としてあげ、高齢者のライフデザイン作りや、会話ができるスペースの創出などについて記載している。

図書館が役割をはたすためには、図書館独自で取り組むのではなく、高齢者を支える人や関係機関など地域のネットワークとの連携の中で進めることにより、より効果が期待できることから、「図書館の役割をより効果的にはたすために必要な要件」についてまとめた。1点目として「図書館だけで完結するのではなく、身近な場所で図書館サービスを受けられる仕組みをつくる」、2点目「地域のネットワークにつなぐ」、3点目「高齢者を支える人とつながる」、4点目「関係機関・部局と連携する」をあげ、地域とのネットワーク作りや世代間交流について記載している。

最後に「図書館で高齢者サービスに取り組む上でのポイント」を、「情報発信のポイント」「コロナ危機後の社会を見据える」「デジタル社会への対応」の3点に分けてまとめた。内容に重複もあるが、重要な点として取り上げている。

全体の構成や項目の取り上げ方、ご発言いただいた内容が間違っていないかなど、ご意見をいただければと思う。今回の資料は、具体策を盛り込んでいないため、概念を並べた印象になっている。具体的な取組みをどう取り上げていくのかについても、ご意見をいただきたい。

●委員長

これまでの議論を踏まえて、柱建てとポイントを整理したものとなる。図書館の役割をもう一度考える、図書館の役割を発揮できる要件を整理する、高齢者サービスに取り組む上でのポイントという3つの柱を建て、最終的には具体的なサービスを盛り込みながらまとめていく方向になる。

●委員

具体的な取組みは、イベント的なものと日常的なものに分かれる。日常的な取組みとしては、小中学校では図書館との物流便があり、本を届けるということが比較的容易にできる。高齢者にとって、どこでも本にアクセスできるようにするには、市内の高齢者施設との物流便が必要ではないか。民間の施設はどうするかなど、具体的な検討が必要だ。

世代間の交流の機会では、イベント的には社会福祉協議会などと連携したものが多い。日常的な取組みとして、様々な世代が参加する読書サークルの設立の支援など、図書館の活動で実施するのか、こういったイメージを持っているのかお聞きしたい。

●事務局

現状では、多世代を巻き込んだ読書サークルなどの具体的な取組みは進んでいない。イベント的には、野畑図書館の地域連携の取組みや、高川図書館での事例がある。各館の単発イベントで終わるのか、そこから発展する仕組みを作っていけるか、という点も図書館の課題と認識している。グループや団体ではなく、個人の方が図書館で毎日折り紙を教え

るような事例もあったが、一人の個人の力によるところが大きく、継続には至っていない。今後こういった取組みを進めていけるか、図書館で考えていきたい。

イベントと日常は両輪だと思う。コロナの影響で図書館のやってきたことが中止になっていることを踏まえて、日常的な交流の場とイベントの両方が必要と考えている。図書館主催だけではなく、いろいろな主体の方に図書館を使っていただくという形もある。今回、高齢者サービスの指針となるものをまとめる中で意見として入れていきたい。

●委員

協議会のまとめの中で、具体的な事業をどこまで決めるのか疑問だ。高齢社会の中での図書館の役割を示すことは必要だが、具体的な取組みは高齢者と直接関わりのあるところにあり、全部図書館がやるということではないと思う。子ども読書活動の計画を作った時も、どの分野でどんな取組みをするのかについては、その分野に関わる人たちが決め、進捗状況の振り返りを行ってきた。今回の資料では理念と具体的取組みが混在していて、高齢者サービスのあり方について、方向性を示すのか具体的にやることまで決めるのか、はっきりしない印象だ。

●委員長

本協議会では、やるべきサービスを決めるのではなく、コロナ禍で困難に直面している現状に沿って、これまで行ってきた図書館サービスについて、こういった方向で取り組むべきか、一定の考え方を示すのがよいのではと考えている。高齢者に資料・情報を提供していく働きが最も有効に活かせるためにはどうしていけばよいか、一定の考え方が整理できればよい。

●委員

反対意見となるが、協議会で問題点だけ取り上げて終了ではなく、具体的に決めたいという思いがある。まずは図書館だけでできることの具体策を出し、他の部署を巻き込まなくてはならない具体策を最後に提言したいと考えるが、他の部署を巻き込むことは簡単にはできないと思うので、図書館でできる具体策をメインにしたい。

本当に困っている高齢者は図書館には来ない。本当に困っている高齢者は市の関連部局の窓口に行くだろう。その一手手前で、元気で生きがいを探している人たち、本や資料で元気になる高齢者をターゲットにした具体策を考えるべきだと思う。

●委員

具体的なことは、この場の議論では決めきれないと思う。高齢者というのが漠然としている。元気な高齢者のイメージもあるが、年齢を重ねると、体調的にも心理的にも外れしづらくなる。病気だけでなく、様々な障害を持っている高齢者もいる。耳から情報を得るツールの活用もあげられているが、高齢者の多様性について、今回とりまとめる報告書において、また具体的なものに落とした時に、どれだけ目配りできるかという点が大事だ。

柱の1つ「高齢者の情報アクセスを保障する」は、大変大きな課題と認識している。「情報アクセスの保障」は、図書館資料以外も関わる包括的なものであり、図書館の役割とし

てできる範囲というのものもあるだろう。提言の中に盛り込むことは大事なことであるが、具体的にどういったことを含みうる概念なのか、図書館の役割として区切った時に、実際には高齢者の情報アクセスの保証の極めて一部分になってしまわないか、懸念する。

図書館の「場の役割」は大きい。小中学生をはじめ、公的機関が居場所になり得ていない現状がある。高齢者の場となったときに、それがどういった場になるのか、図書館職員だけで可能なのか、つながるとすればどういった団体とつながるべきか、考えるべき点がたくさんある。一方そういった場所として図書館が機能したときに、豊中市の情報サービスなど様々なサービスが手厚くなるだろう。

●委員長

高齢者の必要とする情報は多様であり、その全てに図書館が答えていくのは難しいという指摘かと思う。どの場面での情報アクセスなのか、図書館として何ができるのか整理が必要である。

●委員

高齢者の情報アクセスは非常に重要だが、どこまでをアクセスと捉えるのか難しい。ネット環境が普及し様々な情報が手に入る。以前は新聞やテレビを見て、情報を判断する高齢者が多かったと思うが、新聞に出る情報とインターネットに出る情報が全然違うこともある。新聞には出ずネット上だけで飛び交う種類の情報もあり、それが原因で社会的に混乱が起こる事例もコロナ禍の中ではあったと思う。情報アクセスを提示するだけなのか、図書館が情報の理解まで視野に入れた形で踏み込むのか。例えば、情報を意図した展示や特集を組むなども考えられる。情報リテラシーとも関わるが、図書館が情報アクセスのどこまで踏み込むのか、どういった資料・情報を対象として見ていくのか考える必要がある。インターネット上では、英語のリテラシーによっても、情報へのアクセスも変わってくる。ネット環境の普及により情報格差が広がっている。インターネットの情報源と印刷媒体の図書のバランスや、図書館は情報アクセスをどこまで考えていくのかなど、難しい問題だ。

世代間交流では、高齢者の人材というのは図書館以外の他部署で情報を持っているのではないか。図書館外の機関と連携し、外部からの人材を活用し、情報発信していくことは必要だ。

●委員長

情報アクセスをどう捉えるか、高齢者の中でのターゲットを明確にする、という2点ご意見があった。高齢者への情報提供を考える場合、資料を提示するだけではなく、図書館が一定情報の評価を行うことが、最終的には情報アクセスを保証することにつながる、という指摘かと思う。特に高齢者に対して、情報を評価、選択するという役割が図書館の機能の中に含まれてくる。

●委員

情報アクセスをどう考えるかが重要だ。海外の文献などでは、情報アクセスの次元を「物理的アクセス」と「知的アクセス」に分けて捉え、図書館は「知的アクセス」まで踏み込

むという意識がある。情報について、何が本当か分からなくなっている傾向がある。良い悪いではなく、情報を見る際にどういうところを見たら参考になるかなど、判断するための支援が図書館でできればよい。例えば、インターネットの情報であれば最低限見るべきポイントや、医療情報であれば公的な情報がどこにあるかなど、ガイド的な支援があれば判断しやすいのではないかと。

●委員

情報アクセスの支援は、レファレンスサービスを含め司書の役割となるであろうが、極めて専門性の高い内容だ。通常の業務を行いながら専門性を高める時間も必要となる。

情報提供や情報アクセスの必要性は、繰り返し言われ誰もが重要性を認識しているが、一歩踏み込んで、情報リテラシーの観点から、情報アクセスを支援することは必要だと改めて感じた。溢れている情報をどのように取捨選択するかは極めて難しい。高齢者のインターネット利用も急速に拡大している。一方で、インターネット上では様々な被害も生まれており、例えば少数者に対するネガティブな発言や、ネガティブな情報を拡散するなどにより、法的な事案になる事例もある。インターネットでは、目につく自分の欲しい情報だけを追ってしまい、行き着くところまで行った結果でもある。情報アクセスの道を整備するだけでは不十分で、交通ルールではないが、情報の質を考えていくことも今後の社会では必要になってくる。

●委員長

図書館が提供した情報を、利用者は信頼性のある情報と捉えている。図書館は、利用者にとって信頼に足る情報を提供する責任がある。そのためには、図書館が責任をもって情報を評価する、あるいは様々な専門分野の方々とのつながりの中で、情報を選択、評価していく必要がある。これは利用者から期待される役割でもある。図書館に行けば、信頼できる情報が手に入ることが図書館の存在意義であり、この部分は丁寧に考えていかなくてはならない。

●事務局

図書館には書籍のほか他部局からのチラシなど様々な情報があり、インターネットの検索も可能である。インターネットの検索では、その人の好きな情報が集まることを研修でも学んだ。情報をどう判断し、選択をしていくのかについては、これからの図書館の大事な仕事だと認識している。

図書館では今までも、医療健康情報レクチャーでの資料情報提供（信頼のおけるウェブサイトの見方、病名でインターネット検索をすると広告が上位に表示される、など）や、調べ方の道しるべとなるパスファインダーの整備など、市民が情報にアクセスするための支援を様々行ってきたが、機会や広報など充分ではない。図書館ウェブページには有効なサイトのリンクや本のリストもあるが、充分伝わっていない。特に高齢者に対しては、情報アクセスの保証だけではなく、資料の選択の仕方や情報の見極め方についての情報提供について、講座と合わせた資料展示や関係部局との連携も含め、検討していく。

図書館に来る高齢者とそうではない高齢者を分けて考えるというご意見について、情報

や手立てが必要な高齢者を必要な窓口につなぐ役割を、地域の図書館では無意識のうちにやっている部分もある。ケアが必要な高齢者に対する情報提供のあり方もある。

●委員長

元気で図書館に来館する高齢者に焦点を置くのか、そうではない利用者に対して図書館がどういった働きかけをするのか、整理した形で検討する必要がある。

●委員

まずは、図書館を利用する人と利用しない人に大別できる。利用しなくても幸せな人、図書館が無くて問題ない人もいる。そういった人ではなく、図書館が必要な高齢者に焦点を置くのがよいのではないか。その中でも、自分で図書館に来ることができる人はよいが、来館できない人に対しては何らかの手立てが必要と考える。情報が必要であるのに情報を得ることができない人への「情報アクセスの保障」という意味と捉えた。

●事務局

現代では、情報は全ての人にとって必要であり、一人で得ることができる人もいれば、それが難しい環境の方もいる。全ての人に対して、様々な形で情報にアクセスできるよう、図書館として支援していく。支援の対象には、様々なタイプの方がいると考えている。

●委員

高齢者の情報アクセスについて、目の見えない人、図書館に来館できない人、耳の不自由な人など、物理的なアクセスをまず思い浮かべた。高齢者というくくりではなく、情報にたどり着くまでにどういった手助けが必要かという点と、情報リテラシーの観点からの知的アクセスの支援の、2点に分けて考えればよいのではないか。

●委員

細かく具体的な政策を書くのか、理念でいいのかという議論がある。指針、理想でよいと思うが、見てイメージが沸く、事務局がどういうイメージでこれを書いているのか分かるような内容が必要である。具体的に聞かれた場合に、どういう人を対象にどういった中身を想定しているか、内容があればよい。

●委員長

高齢者のこういう側面に対してこういったサービスが考えられるなどの形で、それぞれのサービスのターゲットが一定明確となるよう、位置付けていく。

協議会での議論のまとめ方について、諮問を受けたものではないので答申という形は取りにくい、意見書となるか、考え方の方向性となるのか、どういった形でまとめるのがよい、ご意見をお願いします。

●委員

図書館がめざすところを書くものであり、内容的には今のものでよいと思うが、読んだ

人にイメージが伝わるものであればよい。物流便など図書館サービスのイメージを持っていない方にも、具体例を提示すると分かりやすいと思う。こういうことができるというのが具体的に見えてくる内容、例えばでよいが、自分で読むのは難しくても、高齢者施設にCDの目録があり、選んだものが物流便で届くなど、イメージが浮かぶとよい。イメージが浮かぶものと、描けないものが混在している。

●委員長

これからの図書館の高齢者サービスをどう考えていけばよいのか、協議会で議論した内容について、このような人にはこういったサービスが考えられるという例も示し、まとめた報告という形でよいか。

●委員

まとめたものは誰が読むのか。例えば、市議会での報告や、市報で発表などあるのか。

●事務局

協議会については岡町図書館の館長の諮問機関という形で、図書館職員の知見だけではなく、学識経験者や市民から幅広い意見をいただき、図書館の方向性の助言をいただく機関と認識している。今回のテーマの高齢者サービスについては、インターネット環境の変化やコロナ禍において、今後図書館でサービスを進めていくうえで、どういった点が重要となるのか、ご議論いただいた。前回のテーマである中央図書館機能については、意見書という形でまとめた。今回まとめるものは、今後の図書館の高齢者サービスについての指針となり、図書館ウェブページで公開、報告するほか、図書館職員内で共有する。協議会でいただいたご意見は、今後の図書館施策に反映させる重要なものと認識している。

●委員長

図書館の運営に対し、外部の立場から意見を述べる。まとめたものは、まずは図書館職員が見るが、図書館協議会として責任を持って公表、公開し、市民の方に読んでいただく。

●委員

目標と、図書館でできる具体策がほしい。図書館だけでできる具体策を私は中心に考えるが、図書館としてこうする、図書館だけでできないことは他部署と協力してこうする、というのを示すのがよいと思う。

●委員長

図書館の高齢者サービスについての協議会の議論の報告という形でまとめていく。

「(仮称) 中央図書館基本構想の策定状況」について報告をお願いします。

●事務局

(仮称) 中央図書館構想の策定について、今年度のスケジュール、現段階での内容、今年度の取組み内容を報告いたします。

年度当初に構成を検討し、7月から具体的な内容の検討に着手した。年内に素案を固め、令和3年（2021年）1月から2月にかけて意見公募（パブリックコメント）手続きを実施し、2月末を目途に構想を策定する予定となっている。

構想は全6章で構成され、第3章までが目的及び現状や課題の整理、第4章から第6章で、これからの豊中市立図書館の基本方針と（仮称）中央図書館の構想をまとめる。第3章では、平成31年（2019年）3月に提言いただいた「豊中市立図書館における中央図書館構想について」の意見書、「豊中市立図書館の中長期計画（グランドデザイン）」の総括、市民アンケート調査の結果などを取り上げ、現状分析を行う。意見書では、中央図書館により業務の一元化やワンストップでのサービスが期待される一方で、これまで積み上げてきた地域に根差した図書館サービスが中央図書館体制により失われないよう留意すべき、という趣旨のご意見をいただいている。グランドデザインの総括では、利用登録率が減少していることを踏まえ、これまで図書館利用のなかった層が魅力を感じるサービスの提案や働きかけが必要など振り返りを行うほか、市民アンケート調査結果からは、図書館を利用していない層からの「利用するきっかけがない」「予約受取返却の立地や利便性が高まればよい」といった意見を紹介する。

第4章では、現状分析を踏まえ、豊中市立図書館の基本方針を示す。基本コンセプトの「つながる私の図書館で」は、一人でも多くの人に自分なりの図書館の使い方、楽しみ方を提案し、知識や情報、人や地域、そして、過去から未来をつなぐ図書館をめざすというもの。図書館全体の基本方針としては、デジタル化社会への対応や、中央図書館体制移行にともなう利便性の維持向上、市全体で100万冊という蔵書規模の維持などを打ち出す。

第5章では、（仮称）中央図書館の想定エリア、想定規模を示す。市全体からのアクセシビリティ、市の都市計画の方針を勘案し、阪急宝塚線豊中駅から曽根駅間の徒歩圏内を想定エリアとし、想定規模は約5000㎡、蔵書数は50万冊をめやすとする。中央図書館では、魅力ある蔵書構築やイベントの実施により新規利用者の開拓につなげる一方で、地域館・分館の支援機能も担い、市全体でサービス水準の維持向上をめざす方針を打ち出す。

第6章は今後のスケジュールと進捗管理をまとめる。令和4年度（2022年度）を目途に（仮称）中央図書館の候補地、他の配置について計画をまとめる方針となっている。進捗管理の評価指標の設定については、後程ご紹介させていただく。

今年度は、学識経験者、図書館関係団体へのヒアリング、市民が参加するオンラインミーティングなどの取組みを実施した。3名の学識経験者へのヒアリングでは、一例として、デジタル化が進む中で情報へのアクセスをいかに保証していくかが重要であるとのことをご意見をいただいた。図書館関係団体については、対面により3団体、書面で11団体、計14団体を対象にヒアリングを実施した。中央図書館を中心としたネットワークを検討していくにあたり、これまで豊中市立図書館が積み上げてきた地域との関わりや、身近に図書館があることの良さが失われるのではないかとのご意見をいただいている。事務局としても、財政的な問題や、公共施設マネジメントの取組み推進という全市的な課題を抱えている中で、いかにして図書館の良さを維持向上していくかが、（仮称）中央図書館基本構想を策定し計画を推進していくうえでの最重要論点と捉えている。制約条件のある中でどのように図書館サービスを考えていくか、引き続きご意見ご提案をお願いいたします。

9月から11月にかけて全4回の「図書館の未来を考えるオンラインミーティング」を行

った。感染症対策の観点からウェブ会議システム Zoom を活用したオンラインでの実施となった。10 歳代から 80 歳代の幅広い世代から 13 名が参加し、設定したテーマについてご意見をいただいた。図書館とはこういった存在か尋ねたところ、情報源、知の拠点といった一般的なイメージに加えて、自己実現の場、市民・学生の味方など、より大きな枠組みで図書館の機能、可能性を捉えている印象を受けた。テーマごとの議論では、図書館の役割や、利用促進の方法について有意義なご提案をいただいた。

本構想は「豊中市立図書館の中長期計画（グランドデザイン）」を包含するとともに、豊中市立図書館評価システムの枠組みを継承することから、将来の図書館の評価に関する評価指標の設定が必要となる。図書館事業は事務事業の継続課題と位置付けられている点を考慮し、市民一人当たりの図書館費の目標水準を設定せざる得ない状況は理解しているが、コストを下げることのみが目的ではなく、サービス水準を維持向上しながらコストを下げるのが重要であり、市民の満足度も合わせて把握しながら、コストとサービスのバランスの変化を測る必要があるというご意見もいただいている。評価は職員のモチベーションにも影響し、職員のやりがいにつながる評価指標も必要とのご意見もいただいた。こういった意見を踏まえ、目標水準を検討し、最終調整を行う予定である。

●委員

5,000 m²はどれぐらいの広さを想像すればいいのか。

●事務局

岡町図書館がおよそ 3,000 m²強となる。豊中市で最も大きく地下書庫がある野畑図書館が 4,000 m²。

●委員

市民一人当たり 2,500 円から 2,000 円と示されているが、今は 2,500 円かかっているところをこれから 2,000 円にするという意味なのか。

●事務局

市の事務事業の見直しでは、内容を精査しコストを適正化するため、図書館事業を含む多くの事業が検討の対象となった。10 年前に当時市民一人当たり 2,600 円の図書館費を 2,000 円にすることを目標に検討を進めてきた。目標年度である令和 2 年度（2020 年度）時点で、未達の見通しとなっており、目標設定の妥当性についての議論もある。現時点の 2,500 円という水準を、中長期的に 2,000 円に到達できるように考えている。サービス水準がコストに比例する部分もあり、厳しい目標ではあるが、議会でも目標に到達しなかった点について厳しい意見をいただいている。図書館にお金をかけるべきという意見がある一方で、図書館を利用していない人や金額をかけることを妥当と考えない人がいるのも事実であり、事務局としても必要な目標設定と考えている。

●委員

魅力のある中央図書館を期待すると同時に、中央図書館ができたから不便になることが

ないように、構想の中で示していただきたい。教育に関わる司書が何をしなければいけないのか、司書にしかできない仕事もあるだろう。コストの中には人件費も含まれる。司書を減らせばよいという話にならないよう、なぜ司書が必要かということをはっきり示し、司書の役割を明確に打ち出す必要がある。司書でなければできないことと、それ以外の機械・AI でできることというのがある。市立図書館の司書は何をするのか、どのような役割なのかということを経験の中ではっきり示し、それなりのコストが必要ということも含めて、市民に伝わるよう書いていただきたい。

●委員

スケジュールについて、令和4年（2022年）に候補地と計画を決定し、中央図書館が建つのは9年後となっているが、できればもっと早く建てていただきたい。老朽化が進む岡町図書館が中央図書館に建て替わると考えていた。別の場所に中央図書館を建てるのであれば、岡町図書館は岡町図書館で更新が必要なのではないか。

●事務局

想定エリアは豊中駅から曽根駅で、基本的には岡町図書館の建て替え更新を想定している。岡町図書館は築後50年が経過し、公共施設の一般的な寿命が60年ともいわれている。逆算すると、遅くとも令和10年度（2028年度）から11年度（2029年度）に新しく中央図書館を建設し、岡町図書館の機能を引き継ぐイメージとなる。

令和4年度（2022年度）に候補地を選定後、スケジュールについては短縮できるのであれば前倒しをしたいところではあるが、実際に公共施設は構想・計画ができてから建設までかなり年数がかかる。南部地域の南部コラボセンターと小中一貫校については、議論のスタートから5年経過した現在、建設工事が行われている状況だ。施設の規模や、単独施設・複合施設にもよるが、岡町図書館の老朽化の課題も認識し、令和10年・11年（2028年・2029年）を最低限の目標と位置付け、進めていきたいと考えている。

●委員

この中央図書館の計画は、例えば市議会に上げて了承を取るようなものなのか。

●事務局

市議会に対しては、（仮称）中央図書館基本構想を策定する事業として予算化し、議会からの質問を受け答えている。今は構想段階であるが、実際に進む中で例えば基本計画を作る場合もあるし、設計や工事費用の部分で予算化され、議会に諮ることもある。議会からは質疑を受ける形で承認をいただくことになる。南部地域には、令和5年（2023年）に小中一貫校（庄内さくら学園）ができ、令和8年（2026年）にもう一校小中一貫校を建設する計画を進めている。計画・施設整備には莫大な予算がかかるため、中央図書館の整備の前倒しは、実際には厳しいと認識している。構想について個別に議会に審議を諮るというのではなく、市議会から構想について質問がくることは当然あり、そういった仕組みで議会に諮る形となる。

●委員

今回の中央図書館の一番の売りというか、こういう中央図書館にしたいと事務局側で考えていることをおしえていただきたい。各地に行く機会に様々な図書館を見学する。魅力のある図書館ができていて、いろいろな人が集まることはよいと感じる。その中で、県が作る図書館と市町村が作る図書館の役割は違うと思うが、どのような図書館にしていこうと考えているのか聞きたい。もう一点は、10年後の社会はずいぶん変わっていると予想する。基本構想は現時点で練った内容との印象を受けた。10年後を踏まえたうえで、課題となるところ、あるいは検討していこうと思っているところをおしえていただきたい。

●事務局

様々な議論から、図書館は多様な可能性を持った場、空間であると感じている。オンラインミーティングでも、情報や資料だけでなく、様々な活動の場や、市民・学生の味方という意見もあった。非常に多くの人々が利用する敷居の低い施設としての強みを活かした、場としての活用の可能性を重視している。図書館での活動やイベントを、たまたまその場に来ていた人が知り、そこから新たなつながりや活動に発展するということもある。そういった自己実現の場に図書館がなり、特に中央図書館がそのシンボルになればよいと考え、「つながり」をコンセプトとして掲げる予定としている。

10年後の情勢の変化については、豊中市のデジタル・ガバメント戦略にあるように、ICTの変化が最も大きいと考えている。デジタル化への対応については、現在の豊中市では導入していない電子書籍や、各種イベントのデジタル配信など、非来館型のサービスなどに重きをおいたサービス展開を想定している。現時点の構想では、具体的に議論を進めていく中で、変化する社会変化に応じて必要なサービスを見極めながら提供していくという姿勢を示したい。電子書籍については、ICTの変化を見極めながら、紙の本との割合を柔軟に考えていく必要があると認識している。

施設再編をしながら今までの豊中の図書館の良さを活かすことはとても困難ではあるが、図書館を利用していない人もたくさんいる。今は図書館を利用していない人にも、利用してもらえるような魅力的なものを作っていきたいと考えている。

●委員

10年後は、ICTの変化だけでなく、超高齢化や人口減少が想像以上の問題になっているのではないかと思う。そういった社会において、場としての図書館の役割が非常に大きくなると思う。10年後にそのような図書館ができることを願っている。

●委員長

10年後、公共の場として図書館の役割は大きいと考える。「場としての図書館」では、場の側面だけを捉えがちではあるが、一人一人にとって自分の一冊があることが大切だ。他の施設とは異なり、その人にとって必要な本との出会いがあることが図書館の場としての役割と考える。そのための蔵書構築が適切になされることが大切で、そのことが図書館の場としての意義を、図書館らしいものとして裏付けるものとなる。図書館の場が、一人一人が本と結びついた場として育つとよい。(仮称)中央図書館基本構想素案が出された段階

で、委員からもぜひご意見をお願いしたい。事務局よりその他案件について説明をお願いします。

●事務局

YA！BOOKS 通信 vol. 19

千里図書館で活動している YA ボランティア（中高生、大学生）作成の通信。学校や館内で配布している。新型コロナウイルスの影響で、YA ボランティアの活動も休止となったが、11 月におはなし会を予定している。

教育振興計画策定の進捗状況について

平成 22 年（2010 年）3 月に豊中市教育委員会が教育基本法に基づいて「豊中市教育振興計画」を策定し、10 年間を展望とした取組みを進めてきた。現在、令和 3 年度（2021 年度）から 8 年間の後継する計画として「第 2 期豊中市教育振興計画」の策定作業を豊中市教育振興計画策定委員会において進めている。学校図書館での取組み、社会教育の充実では今年度策定予定の（仮称）中央図書館基本構想とも連動した内容となる予定。教育振興計画については、令和 2 年（2020 年）12 月上旬から市民意見の公募が始まる予定。

新型コロナウイルス感染症に関連する図書館の対応策について

令和 2 年（2020 年）10 月 7 日より、滞在時間を 30 分から 1 時間へ拡大し、休止していたキーボード式の蔵書検索機及び市民向けインターネットパソコンの利用を再開し、庄内・野畑・庄内幸町・高川図書館の自習スペースについても利用の再開を進めている。市民課、子育て支援センター、出張所などの市内の一部施設と共に、市ホームページで各施設の混雑度がわかるシステムを 10 月 26 日に導入した。混雑ランプの導入は、「株式会社ロコガイドと市との ICT を活用した情報発信に関する連携協定」によるもので、大阪府下の自治体では初となる。

施設の再開及び休館について

服部図書館：令和 2 年（2020 年）6 月から空調更新工事で休館。12 月 1 日から開館する。
高川図書館：令和 2 年（2020 年）12 月 7 日から空調更新工事により休館する。予定では令和 3 年（2021 年）5 月末ごろまで。

図書館関係団体の表彰について

令和 2 年度（2020 年度）教育表彰 おひさま岡町文庫

令和 2 年度（2020 年度）憲法記念日市長表彰 音声訳ボランティア グループ・エコー

大阪府教育委員会教育功労表彰 月よう文庫 ようよう

職員の訃報及び免職について

闘病中であった野畑図書館職員の訃報報告

新聞で記事にも掲載されたが、読書振興課男性職員司書が盗撮により免職処分となった。ご心配、お騒がせしましたことにつきましてお詫び申し上げます。

●委員長

令和２年度第２回図書館協議会を閉会します。